

八王子市入札監理評議会 議事要旨（定例評議会）

開催日時及び場所	平成29年3月31日（金） 15:30～17:00 第5委員会室				
出席評議員	谷垣評議員、只木評議員、小澤評議員				
抽出案件			(期間：平成28年10月1日～平成29年2月28日)		
区分	件数	通番	案件名	通番	案件名
1 一般競争入札	2件	1-①	八王子市立大和田小学校プール改築給排水衛生設備その他工事	1-②	富士森公園園路等整備工事
2 指名競争入札	1件	2-①	上川の里特別緑地保全地区木道等整備工事		
3 随意契約	1件	3-①	散田小学童保育所第3クラブ外1施設建築その他工事		
抽出案件ごとの質疑	通番	質問等		回答等	
	1-① 1-②	<p>1 新年度から適用する総合評価方式では、1者入札や入札辞退はどのように改善されるのか。</p> <p>2 市と業者が定期的に意見交換を行う機会は設けているか。</p> <p>3 今後発注する工事については、事前に公表しているのか。</p>		<p>1 配置予定技術者を変更できる制度では、複数案件の入札に参加を予定している業者にとって選択の余地が広がるなど、入札の参加意欲が高まると考えている。</p> <p>2 定期的に開催することは行っていないが、発注所管課を通じて意見・要望等を把握するよう心掛けている。</p> <p>3 発注工事については、「発注見通し」として公表することが義務付けられている。この「発注見通し」は、年度当初にHP等で公表しており、10月にその修正版を公表している。</p>	
	2-①	<p>1 辞退者の積算額は把握しているのか。</p> <p>2 本件では、過半数は積算が合わず辞退し、落札者だけが予定価格内で積算できているのはなぜか。</p> <p>3 工期と工種が同じであれば、一本にまとめて発注することはないのか。</p> <p>4 入札不調となった場合には、市外業者を指名することはしないのか。</p>		<p>1 入札者については積算内訳書を提出させているが、辞退者についてはわからない。</p> <p>2 積算は、それぞれの業者において時期や受注状況で異なるものであり、本件では予定価格以内で施工可能な業者が1者のみであったという状況である。</p> <p>3 発注所管、工事内容、施工場所等が異なるときは、通常、別々の案件として発注している。</p> <p>4 入札不調となった場合は、指名業者を替えたり、設計見直しを行った上で、改めて競争入札に付している。指名業者については、市内業者の育成等の観点から、可能な限り市内業者で選定している。</p>	
	3-①	<p>1 本件は1者指定の随意契約であるが、予定価格を変更するなどにより、再度、入札に付すことはしなかったのか。</p> <p>2 工期を確保できないとのことであるが、早い時期に契約手続を始めることはできなかったのか。</p> <p>3 入札不調が繰り返される中で、契約方法などで努力した点はあるか。</p>		<p>1 通常は、落札者が決まるまで入札を繰り返すか、翌年度へ見送ったりするところであるが、本件は学童保育所の増築であり、学校での周知や入所手続等が進んでいることを考慮して、地方自治法施行令に基づき不調随契へ移行したものである。</p> <p>2 学童保育所については、翌年度の入学予定者を見ながら最終的に建設するかどうかを判断するため、ギリギリの時期まで待たざるを得ない。</p> <p>3 業者選定委員会に付議した上で、2回目の入札を指名競争入札で執行したものであり、最終的には、やむを得ず地方自治法施行令に基づく不調随契とするなど、市民生活への影響を最小限に抑えつつ、適正な契約事務に努めた。</p>	
抽出案件に関する意見等	特になし				
その他運用状況等					
意見等を求める内容	特になし				
概要	特になし				
意見等	<p>・入札不調を回避する工夫はどのようなことがあるか。 →類似案件の発注時期を分けたり、施工条件の厳しい工事とそうでないものを組み合わせる等の工夫をしている。</p>				